

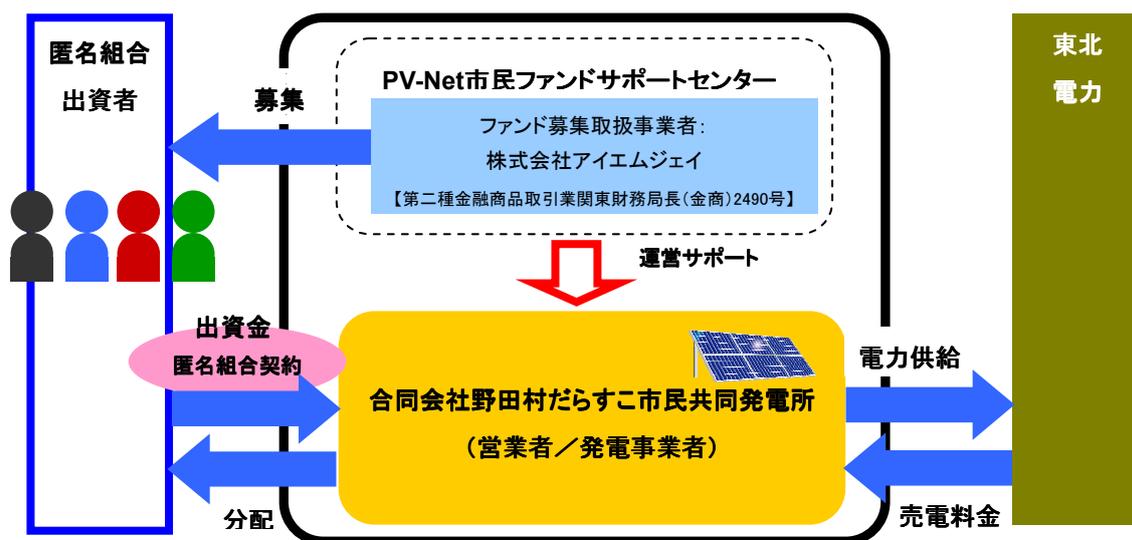


## 「復興支援 野田村だらすこ太陽光市民ファンド」募集開始のお知らせ

合同会社野田村だらすこ市民共同発電所(代表:大澤継彌/佐々木明宏/NPO 法人太陽光発電所ネットワーク)は、岩手県九戸郡野田村において、市民出資(匿名組合出資)を活用した市民共同太陽光発電所(出力 48kW)事業に取り組みます。本事業は、太陽光発電所ネットワークが運営する「市民ファンドサポートセンター」の協力のもと、合同会社野田村だらすこが営業者となり、市民および法人から募った市民出資を原資に太陽光発電事業を実施。その事業収益から出資者への利益分配を行います。

### ■ 「復興支援 野田村だらすこ太陽光市民ファンド」の概要

合同会社野田村だらすこ市民共同発電所は、出資者の方々と「匿名組合契約」を締結し、集まった資金を取りまとめ、「匿名組合契約書」と「投資方針書」にもとづき、市民共同発電所事業に投資します。固定価格買取制度の20年間の買取保証を担保した太陽光発電事業を投資対象とし、発電した電気を電気事業対象者(東北電力)へ売電し、その売電収入から14年間にわたって出資者の方々への分配を行います。契約終了後には、太陽光発電設備は野田村に寄贈します。



### ■ 募集内容

ファンド名称	「復興支援 野田村だらすこ太陽光市民ファンド」
営業者	合同会社 野田村だらすこ市民共同発電所
募集区分	匿名組合契約
申込単位/募集口数	1口10万円/189口(先着順)
年出資目標利回り(※1)	1%相当(現金配当、物産品配当いずれかを選択)
契約期間	14年間
分配金支払日	毎年12月末日(2014年以降)
応援金	2,500円
申込期間	2013年2月16日～5月15日(※2)
投資対象事業	発電事業
中途解約	原則、中途解約は認められません

※1 年出資目標利回りは事業計画上の目標値であり、これを保証するものではありません。

※2 募集予定額に達し次第、終了します。ただし、営業者の都合により申込期間が延長される場合があります。

## ■ 東日本大震災で大きな津波被害を受けた岩手県九戸郡野田村

岩手県の北東部に位置し、太平洋に面した自然豊かな野田村は、2011年3月11日に発生した東日本大震災によって、大きな被害に見舞われました。震災から2年が経つなか、だらすこ工房を中心とする被災住民メンバーが主体となって市民共同発電所を建設し、売電収益を地域にもたらしつつ、自然エネルギーに関する技術と知識を備えた市民を育てることで、地域の自立と復興を目指そうというのが本事業の目的です。また、ファンドの一部配当を、野田村の特産や工芸といった物産品で行うことにより、地域の仕事づくりや、野田村のファン・応援団づくりにも寄与します。野田村は太平洋側気候に属しており、年間を通じて晴天が多く、冬も温暖で雪の少ない、太陽光発電に恵まれた地域です。

## ■ だらすこ工房とは

野田村の山中にある小さな木工工房。震災による悲しみのなか、未来に希望をつないでいくことを目指して、5人のメンバーで始めました。村を守るために倒れた防潮林の黒松を用いて作る木工品は、震災の記憶と復興してゆく被災地の姿を伝えるための商品です。



だらすこ工房とそのメンバーたち

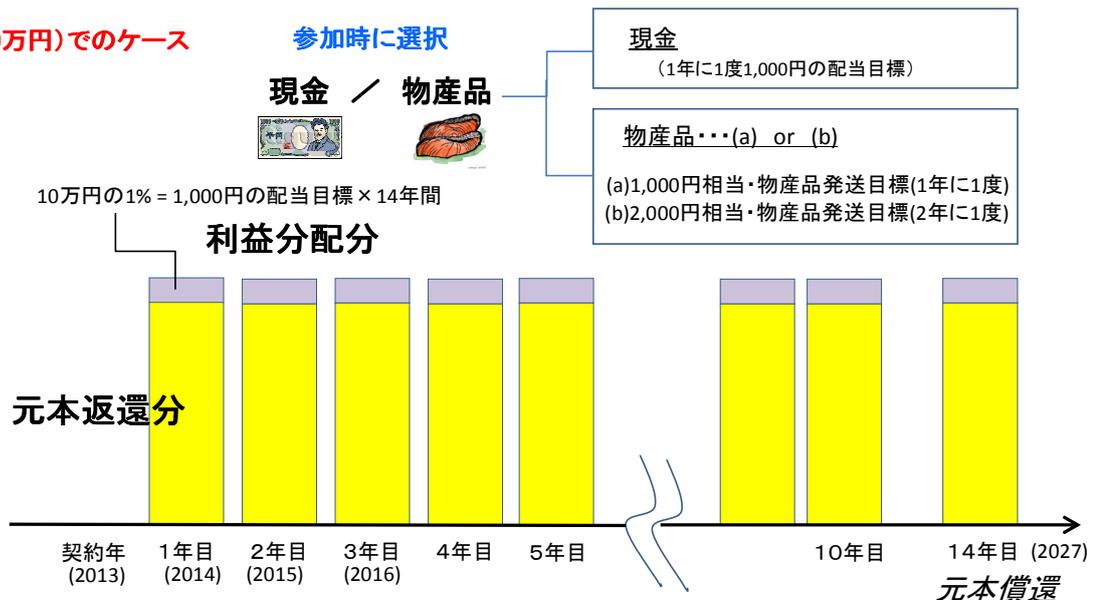
だらすこは、野田村の方言で「ふくろう」のこと。 <http://www.darasuko.com>

## ■ ファンド参加の仕組み

「復興支援 野田村だらすこ太陽光市民ファンド」は1口10万円で、募集総額は1890万円。ファンドの参加時に支払う2,500円の応援金は、だらすこ工房の職人さん手づくりの木工製品へと変わり、出資者の方々に届けられます。目標1%の損益分配(配当)は、「現金」または「野田村の物産品」での受け取りを選択できます。さらに物産品を希望する場合、毎年コンスタントに配当が行われる「1年に1度」、あるいは商品選択の幅が広がる「2年に1度」の2種類の分配間隔からお選びいただけます。

(例)

1口(10万円)でのケース



## 本リリースに関するお問い合わせ

市民ファンドサポートセンター(太陽光発電所ネットワーク内) <http://www.peoplefund-support.com/>

野田村だらすこ市民共同発電所 Facebook ページ <https://www.facebook.com/darasuko.solar>

東京都文京区湯島 1-9-10 湯島ビル 602

TEL:03-5805-3577 FAX:03-5805-3588 MAIL:info@greenenergy.jp